

令和8年度かまいし軽トラ市開催要領

1. 開催趣旨

釜石市では、農林水産業者を中心とした所得向上と地産地消の推進による産業の活性化を目的とし、市内産農林水産物の販売機会となる「かまいし軽トラ市」を開催します。本事業を通じ、農林水産業従事者の高齢化や担い手不足などの課題解決を目指します。同時に、販売機会を設定することで生産者の販路拡大を促進します。また、復興公営住宅等の多い市中心部には産地直送販売店がないことから、定期的な開催を行うことで、市中心部の賑わいの創出と地産地消を促進するとともに、消費者と農林水産業者との交流の機会の創出を図ります。

2. 主催

釜石市

3. 共催

(一社) 釜石観光物産協会

(株) かまいしDMC

4. 開催日時・場所

【令和8年度】

回	日程	時間	場所
第1回	7月26日(日)	10時～13時	うのすまい・トモス広場
第2回	9月13日(日)	10時～12時	市民ホール TETTO 前広場
第3回	10月10日(土)	10時～12時	市民ホール TETTO 前広場
第4回	11月21日(土)・22日(日)	10時～15時	鈴子町特設会場

5. 出店品目

- ・釜石市内産農林水産物（青果、鮮魚等）
- ・釜石市内産農産物を原材料とした加工品、飲食物、学校生産品
- ・釜石市内で製造される加工品・木工品・手工芸品等（原則、原材料に釜石産または県内産素材を使ったもの）

※市内加工場で製造されたものであれば出店を許可しますが不明点は主催者までご相談ください。

- ・釜石市に交流のある自治体・企業等の産品

6. 出店条件

- ・出店は、主催の開催趣旨に賛同し、出店条件に則った出店を厳守するものとする。尚、市内農畜産業者及び市内事業者を優先する。
- ・出店スペースは1区画5m×4m程度（軽トラ駐車スペース+販売スペース）とし、原則、軽トラック（軽自動車等）での出店とするが、テントや敷物での出店も可能とする。
- ・出店する際、営業許可等が必要な場合は、各自において手続きを行うこととする。このとき、出店申込書提出時に営業許可証等の写しを提出することとする。
- ・酒類の販売を行う場合は、税務署への事前の届出等の所定の手続きを行うこと。
- ・火器等の使用がある場合は、各自において所定の手続きを済ませること。
- ・関係者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員であるとき、又は暴力団員が実質的に関与していると認められるとき、若しくは暴力団等に対して資金を供給する等の関与があるなど、暴力団や反社会的勢力と不適切な関係を有していると確認された場合は出店を認めない。
- ・出店申込み時点で、釜石市の市税及び県税、その他滞納が無いこと。

7. 出店料及び販売手数料

無料

8. 出店申込

- ・出店者は、令和8年度「かまいし軽トラ市」出店申込書（様式1）により出店申込することとする。
- ・提出先は、市役所産業振興部水産農林課農業振興係（市役所第3庁舎2階）とする。
- ・募集の締め切りは、各回の開催2週間前迄とする。なお、募集締め切り日前に出店希望者が募集数に達した場合は、その時点で募集を締め切ることとする。

9. 出店の許可

- ・主催者は、出店許可証（様式2）を1週間前迄に交付する。（出店区画は、主催者で調整し決定したものを通知する。）
- ・開催当日は、主催者が発行する出店許可証を持参すること。
- ・出店者及び運営関係者は、主催者が配布するネームタグを見える場所に身につけること。
- ・出店の申し込み後、キャンセルをする場合は各回の開催3日前までに連絡すること。それ以降のキャンセル（やむを得ない事情があった場合を除く）や、無断での出店取りやめがされた場合は、翌月からの出店は不可とする。

10. 注意事項

- ・出店者は、主催者の指示に従いスムーズ且つ安全な運営に協力すること。
- ・出店に関する事故等について、主催者は一切責任を負わないこととする。

- ・販売品の取り扱いは、清潔、衛生を心掛けること。
- ・開催中または開催後にお客様からクレーム等があった場合は、直接、出店関係者にその内容を伝えた上で、改善を求める場合があること。

・搬入、搬出は下記の時間とし、開催時間終了前に完売した場合でも退店はしないこと。

【搬入】原則、9時00分から9時30分までとし、準備は販売開始の10時には終えること。

【搬出】原則、各回の終了時刻以降とし、速やかに撤収すること。

※開催時間内に、完売した場合は、終了時刻まで会場内で待機すること。

※11月開催時の搬入出の時間帯は別途ご案内します。

- ・金銭の管理は、出店者の責任において行うこと。主催者側での釣銭等の準備は行わない。
- ・申請以外の電源の準備は行わないこと。
- ・ゴミは所定の場所に捨てること。また、販売終了時には、周辺の清掃活動に協力すること。
- ・販売終了後は、販売報告書を主催者に提出すること。
- ・基本的には小雨でも開催決行とするが、大雨、暴風等の警報が発令された場合や、主催者が決行は困難と判断した場合には、開催を中止することがある。

11. 会場案内

- ・市民ホール TETTO 前広場（所在地：釜石市大町）
- ・うのすまい・トモス広場（所在地：釜石市鶴住居町）
- ・鈴子町特設会場（所在地：釜石市鈴子町）

